

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	PE&HR株式会社 代表取締役 山本亮二郎
【住所又は本店所在地】	東京千代田区麹町一丁目12番地12
【報告義務発生日】	平成27年9月14日
【提出日】	平成27年9月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ピクスタ株式会社
証券コード	3416
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	PE&HR株式会社
住所又は本店所在地	千代田区麹町一丁目12番地12
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月20日
代表者氏名	山本亮二郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	船戸公洋
電話番号	03-3265-7661

(2)【保有目的】

投資事業有限責任組員契約に基づく有価証券売買

(3)【重要提案行為等】

-

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				306,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	306,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			306,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (現在)	V			2,186,440
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)				14.01
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)				

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年9月3日	普通株式	58,700	2.68	市場外	処分	1,720.4

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資事業有限責任組合について

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の株式数は、当社が無限責任組合員であるSocial Entrepreneur投資事業有限責任組合（以下、「Social組合」という。）が保有する株式277,000株と、同じく当社が無限責任組合員である関西インキュベーション投資事業有限責任組合（以下、「関西組合」という。）が保有する株式29,300株の合計株式数であります。

ロックアップの合意について

Social組合及び関西組合が保有する株式につき、野村證券株式会社（以下、「主幹事会社」という。）に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始日）日（当日を含む）後90日目（平成27年12月12日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、保有する発行者の普通株式（以下、「本件株式」という。）の売却等（ただし、グリーンシューオプションの対象となる本件株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が募集における発行価格または売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わないこととする誓約書を提出しております。

株券の貸借取引契約について

発行者のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社との間で、本件株式のうちSocial組合保有の19,600株及び関西組合保有の2,000株の計21,600株について、平成27年9月14日から平成27年10月14日（ただし、グリーンシューオプションの行使の状況及びシンジケートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがある。）までを期間とする株券の貸借取引に関する契約書を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	63,602
上記（Y）の内訳	<p>その他金額は、金融商品取引法第27条の23第3項第2号分であり、当社が無限責任組合員であるSocial Entrepreneur投資事業有限責任組合の出資分54,812千円及び関西インキュベーション投資事業有限責任組合の出資分8,790千円の合計額であります。</p> <p>Social Entrepreneur投資事業有限責任組合は、株式分割により328,350株を取得しております。</p> <p>関西インキュベーション投資事業有限責任組合株式分割により34,825株を取得しております。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	63,602

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地